

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成30年7月27日(金曜日)		開 議 午後1時30分
			閉 議 午後3時00分
出席委員	◎奥野 ○三上 田中 山本 竹田 小松 福井		
執行機関出席者	河原総務部長、森川自治防災課長、牧野自治防災課副課長、 山本教育部長、和田教育部次長、片山教育総務課長、土岐学校教育課長		
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長		
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 0名 議員 0名 ()

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

2 日程説明

3 案件

(1) 行政報告

○平成30年7月豪雨災害に関する概要報告について（総務部：自治防災課）

総務部長 あいさつ
自治防災課長 説明

13:48

《質疑》

<福井委員>

災害に対応して、緊急の体制を取っていただいていたが、その中で、職員の集合状況は、各地域の避難所も含めてどうであったのか。

<自治防災課長>

京都市内の職員が来られないという状況はあったが、避難所等については、極力、地域の職員を充てているので、開設することについては支障がなかった。

ただ、今回、3日4日と避難が続いたので、交代要員が確保できなかったということがあります。改めて避難所の開設にあたっては、交代要員の確保が必要であることを痛感した。

小学校の体育館を開けるということは今までなかったが、体育館を開けるということは、すなわち避難が長期化するということであり、そのことが反省点となったので、今後、動員体制については、十分、検討していきたいと考えている。

初動体制については、事前に市内に宿泊した職員も含めて、特に問題はなかった。

<福井委員>

交代要員の確保については、今後、考えていかなければいけないということであっ

たが、現実的に京都市内等から出勤できなかった職員はあったのか。

<自治防災課長>

実際に、京都市内から来られなかった職員はあった。

病院においても、医師が来られないという事態があった。

どうにか大阪から回って来られた職員もあったが、若い職員については車に乗れないということもあつたりしたので、実際に市役所に来られなくて、その分、各部で対応していただくようなこともあった。

<竹田委員>

災害協定を結んでいても、なかなか避難所に食糧等の物資が入ってこない状況があったので、何とか中で賄えるような方法を考えていただきたい。

また、今回は皆さん用意されていたが、大阪北部地震の際には、小さい子どもの離乳食を忘れて、家に取りに帰られたケースが見られたので、そういったことに対する配慮も必要と考える。

自治会への避難においては、空調やテレビ等の情報はあつるが、体育館の方は、一旦落ち着いたら次は食べ物、次は情報がないということをよく言っておられた。その辺りのことを、今後につけていただきたいと思う。

その後、緊急時の食糧対応等について、新たに工夫されていることはあつるのか。

<自治防災課長>

今回、食糧が入って来ないということで、市内でお米が炊ける業者をお願いして、初動で、1パック2個ぐらいのおにぎりを、人数分配らせていただいた。

その後、国道9号が開通し、協定を結んでいるサティ等に食糧が入ってきて、大分、賄えるようになった。

パン屋さんから無料でパンを差し入れていただき、それを配らせていただくケースもあつた。

また、段ボールベットを50個ほど追加で購入させていただき、避難所に配置をさせていただいた。

<竹田委員>

今回、避難所の人数は最高で90人ぐらいであり、割と余裕があつたが、もっと一時になればしんどかつたように思う。

また、防災メールやフェイスブック、特にフェイスブックでは、どこが通行止めなのかといった情報を、割と早く出していただいて有り難かつたが、情報発信にあつては、どういう判断で出して行かれたのか。

<自治防災課長>

災害対策本部会議を12回開催し、その時には、京都府、警察、消防、国土交通省の方々にすべて入っていただき、協議をさせていただいたが、その中での情報については、いち早く広報の方で、フェイスブックなりライン等、SNSで情報発信を行ったところである。

<竹田委員>

この間の状況の中で、もし電気が来なかつたらということも想定していただき、その対応もできるように、市民の方も不安を持っておられたので、よろしく願う。(要望)

<小松委員>

西つつじヶ丘では、京都市内に住んでおられる職員が各町要員に当たつていて、避難所への到着が遅れたようだが、自治会内で、各町要員を地元に近い職員になつてもらえないのかという話があつたが、過日の地域こん談会でもそのような質問はあ

ったのか。

<総務部長>

昨日の西つつじヶ丘の地域こん談会の中で、そのような質問があったが、1名は西つつじヶ丘出身で、現在、京都市内に住んでいる職員で、出勤が遅れたということであったが、地元の要望としては、西つつじヶ丘の地域をよく知ってもらっている職員を配置してもらって、現場等の確認にも速やかに円滑に対応できるようにとの話である。このことについては、今後も、市職員全体として、市外の者が4割という状況の中で、市長自身の答弁にもあったように、地元対応を強化し、地域に精通した職員を充てるように努めたいということ考えている。

<田中委員>

畑野町の高橋、クルビ谷の被災状況は確認されているのか。

<自治防災課長>

畑野町について、お聞きした箇所については、すべて調査に入っているところである。

<奥野委員長>

今回、畑野町においては、初めてのことが多すぎて、大変な状況であった。

地域こん談会でも、いろんな意見が出されたと思うが、まず、防災メールが亀岡の方から入ってこないという状況であったことから、自治会に電話が殺到し、対応できない状況であったので、改善していただきたい。

また今回、体育館を初めて使用したが、テレビが設置できない状況であったり、雨漏りがあったり等、施設面で改善もお願いしたいと思ったところだが、地域こん談会以降、何か考えがあれば伺いたい。

<自治防災課長>

私たちも今回のように、3日も4日も雨が降り続くというのは初めての経験であったが、防災については初動体制はすべてできていたが、継続的な形で災害が起こった時には、弱いということが十分認識できたので、今後、そのことを反省した上で、防災計画等に生かしていきたい。

<竹田委員>

消防団の関係であるが、初日は各地域で土のうを作ってもらっていただき、その後、畑野町の行方不明者の捜索にも行っていただいたりしたが、休みなしの中で、その後、疲労困憊でガードレールにつかまりながら意識が飛びかけたということで、2次災害の心配もされたような状況にあったように聞くが、消防団員の安全ということも配慮いただくようお願い。（要望）

<三上副委員長>

国道9号が閉鎖された関係で、西山団地で身動きがとれないような状況となって、食糧等を運んでもらったようだが、どのくらいの頻度で行ってもらったのか。

また、通院の関係でトラブル等はなかったのか。

<自治防災課長>

西山団地の食糧の件については、自治防災課の職員が、約200名分の食糧を用意して運ばせてもらった。

国道9号が止まると、老ノ坂峠の入口の所で遮断され、西山団地の方が帰れないことになるので、国道の方にも申入れを行い、対応を考えていきたい。

<福井委員>

大川の水害は起きなかったが、日吉ダムの調整を止めると言われた時には観念した。幸いにも、その後間もなく雨が止んでくれてよかったし、また、下流の整備もやっ

てきていただいたことが、成果となって出てきたように思う。

先日の豪雨で、亀岡以外の他の地域では、雨音でダムのサイレンが何も聞こえず、避難ができなかったということがあったようだが、河原町では自治会長が紙を持って一軒一軒回っていただいたので、結構、避難をされた方もおられたようである。地元の方はこれまでの経験から、避難するタイミングもわかっておられると思うが、やはり、伝達ということについては、結果的には紙を持って回らなければならないのかなという感じを受けた。(感想)

<山本委員>

東別院町で開設された避難所以外に、自主避難されていた避難所が2箇所あった。どちらも人数が少なかったのも特に混乱はなかったが、その中に認知症の方がおられたので、その対応に、自主避難ということの中で困っておられたことがあった。そういう時にはだれが、どこに避難させてあげるのかということ事前に把握して、準備しておくことが大事だと思った。このことは健康福祉部の所管になると思うが、連携をよろしく願います。

(質疑終了)

14:08

○通学路におけるブロック塀緊急調査結果、及び市立小・中・義務教育学校におけるブロック塀の状況について（教育部：教育総務課、学校教育課）

教育部長	あいさつ
学校教育課長	説明
教育総務課長	説明

14:17

《質疑》

<福井委員>

調査に行っていたいただいた箇所は、教えていただけるか。

<学校教育課長>

各学校から地図なり写真をもらっているのですが、お問い合わせいただいたら、見ていただける。

ただ、基本的に建築基準法に関することの権限は南丹土木事務所にあり、教育委員会としては指導の権限はない。

現場に行かせていただいて、国土交通省からの点検のチラシを配布させていただき、南丹土木事務所なり、施工業者に問い合わせいただくということで、啓発している。

<田中委員>

資料の中に、「不適合」という記載があるが、これは建築基準法の改正以前に施工されたものか。それとも、改正以降に施工されたものなのか。

<教育総務課長>

正確な設置時期は、手元の資料でも確認されていないが、学校等からの聞き取りによれば、いずれも法改正以前に設けられていたと聞いている。

最近では、教育委員会でブロック塀の設置を行った記録というのも残っていないので、いずれの学校も、相当程度以前から設けられていたものと考えている。

<田中委員>

法改正後にそのような施工がされていたら大きな問題なのでお聞きしたが、そういう所は早期改善を願う。(要望)
(質疑終了)

14:20

○学校規模適正化の取組みについて（教育部：教育総務課）

教育総務課長 説明

14:30

《質疑》

＜小松委員＞

先日、第1回目の亀岡中学校ブロック協議会が開催されたが、亀岡地区東部地域の学区については、今後、調整にかなり時間がかかるのではないかと思う。

東輝・詳徳中学校ブロックについては、平成32年度から学区の見直しがされることとなっているが、この亀岡地区東部地域の問題が解決しなくても、学区の見直しはされるのか。

＜教育総務課長＞

東輝・詳徳ブロックの学区見直しについては、平成28年度から取組みを進めてきたが、2年余りの期間を要して、今回の決定に至ったところである。

今回の決定については、亀岡地区東部地域をはずす形で決定をいただいております、亀岡地区東部地域の進捗とは別にして、学区の見直しを行うものである。

亀岡地区東部地域については、今後も引き続き説明をさせていただき、協議を行っていきたいと考えている。

＜山本委員＞

別院中学校ブロックについては、昨年1年間はほぼ動いていない状況であったと思う。

今年度に入って方向性を決めていくということで、東・西別院町の各自治会が動かれているというところがあるかと思うが、まだ、方向性を決めていくという段階であって、保護者等の意見も吸い上げておられない状況である。それぞれの地域で方向性を決定されても、東と西で意見が違ったら、また、そこで難しい部分が出てくるように思うが、今、地元に入られて、状況はどのような感じか。

＜教育総務課長＞

4月以降、東・西別院町の各自治会に何度も寄せていただき、状況をお伺いしている。

今、住民や保護者の方々を対象としたアンケートを取られており、それをいつ集約されるのかははっきりしていないようだが、地域の声を集約され、その上で、東・西別院町両方で一定考えをまとめられるようにお聞きしているため、教育委員会としても、必要に応じて、制度や状況の説明にも伺いたいと申し上げており、今後、地元の状況もお聞きする中で対応していきたいと考えている。

＜山本委員＞

東・西別院町で1つの意見として、市の方に持って行くという考えがあるということで聞かせてもらったが、市の方に意見を持ってこられた時に、今後、どのように進められていくのか。

<教育総務課長>

最終的に東・西別院町の意見が1つにまとまるかどうかはわからないが、そういう調整をされるということで伺っている。

そのような取りまとめを経て、一定、地域の声をいただけるのであれば、教育委員会として、それに対する考え方の説明などはさせていただく必要があると考えている。

いただいたご意見を踏まえ、どのような形が子どもたちにとってふさわしい教育環境なのかを考えていけるような場を持っていきたいと考えている。

<三上副委員長>

別院中学校ブロックのブロック別協議会は何回行われているのか。

<教育総務課長>

昨年度は一度も開けていない。

今年度においても一度も開けていない。

平成28年度には開催しているが、それ以降、協議の進展がないので、ブロック協議会として説明を行ったり、協議をする段階には至っていないと考えている。

<三上副委員長>

平成28年度に開催されているということは、一定、教育委員会としての基本方針をそこで出されていると思うが、その基本方針というのは、小学校はさわらずに、中学校を南桑中学校に編入するということを1つの案として、最初のブロック別協議会において提起されたということでしょうか。

<教育総務課長>

当時に提案させていただいた内容は、東・西別院小学校については、小規模特認校制度を取り入れる中で存続をさせて、別院中学校については、南桑中学校に編入をいただくというものである。

<三上副委員長>

今行われていることの是非はともかくとして、一定、教育委員会が方針を出されて、その後、協議の場を持たない状況に至ってしまったということだが、先ほどの矢田の所も、案は出したが調整中ということで止まっている。

別院の場合は、各自治会が積極的に考えていこうとされており、私たちが行政視察で学んだように、地域の人に考えてもらうやり方も大事であるというふうに思っている。

東輝・詳徳中学校ブロックでは、今も区単位で反対されている所もあるが、校区見直しについては、これで決まったこととなっている。別院中学校ブロックの場合は、一旦方針を出したが、自治会の考えを待つことになっている。亀岡地区東部地域についても、先に述べたとおりであり、それぞれ臨機応変ということかもしれないが、教育委員会のされていることがまちまちで、新たなハレーションが起きないように配慮いただきたいと思うが、そのことについてはどうか。

<教育総務課長>

それぞれ地域の事情であったり、学校の状況も異なっており、特に、東輝・詳徳中学校ブロックの中で、安詳小学校の児童数は900人を超えて、ほぼ1000人に近づくような状況にもなっており、学校規模適正化の基本方針の中でも、短期的に取り組むということで、その取り組みを始めたものだが、早期に過密化の解消を図っていききたいと考えている。

別院中学校ブロックについても、短期的に取り組むということで、その取り組みを始めたが、なかなか地域で話し合いの場を持っていただくところまで至っていないの

で、出来るだけ早く取組みが進められるように、積極的に取り組んでまいりたい。地域間でバランスを欠くようなことがないようにしていきたい。

<三上副委員長>

地域において、いろいろな意見があるということは、ご承知おきいただきたい。

<福井委員>

今、地域こん談会の中では、自治会版のふるさと納税の説明をされているが、学校版のふるさと納税の制度概要や、学校での受け入れ状況等について、わかれば教えていただきたい。

<教育総務課長>

この学校版ふるさと納税活用事業については、学校応援事業ということで、ふるさと納税を活用して取組む事業である。

市立学校の指定をして寄附をいただき、その1/2の額を学校に配分し、残りの1/2は教育環境の整備に充てていこうと考えているものである。

取組み内容については、各学校がいただいた寄附の額に応じて考えていただくこととしており、各学校の特色ある取組みにつなげていただくように考えている。

学校の取組みについては、これまで校園長会において、制度説明やそのねらいを説明させていただき、学校からも活用方法や、時期等について質問や意見をいただいていたところである。それらの質問や意見を踏まえ、最終的に現在の形に至っているが、寄附金の1/2については学校の要望をいただき、その予算化を図って、学校で使っていただくことで整理が整ったと考えている。

小学校では、保護者向けに出されている「学校だより」に学校応援事業の説明を載せたいので、その文書を教育委員会で示してもらえないかということも聞いているので、今、その内容について学校と調整させていただくということで、各学校と連携を図りながら、取組みを進めたいと思っているのが今現在の状況である。

<福井委員>

例えば、A小学校に100万円の寄附金が入った時に、半分の50万円は、学校に直接入るのではなくて、A小学校が50万円の使い道の予算立てをして、その中で教育委員会から配分するということでよいか。自治会とは違うということによいか。

<教育総務課長>

自治会では、いただいた寄附金の1/2を自治会に渡すということだが、学校の方は市の予算の中でお金の出し入れを行っているので、お金を渡すという訳にはいかないので、学校の要望を受けて予算化を図って執行していくという形で考えている。(質疑終了)

14:55

4 その他

(1) 部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会第34回大会への参加について
(奥野委員長の参加で決定)

(2) 次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：8月21日(火) 午前10時～

案件：平成30年7月豪雨被災地の現地視察等で調整

散会 ～15:00